

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公表番号】特表2018-517917(P2018-517917A)

【公表日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2017-548264(P2017-548264)

【国際特許分類】

G 1 0 L 15/22 (2006.01)

G 0 6 Q 40/02 (2012.01)

G 1 0 L 15/00 (2013.01)

G 0 6 F 21/31 (2013.01)

G 0 6 F 21/32 (2013.01)

G 0 6 F 3/16 (2006.01)

【 F I 】

G 1 0 L 15/22 3 0 0 Z

G 0 6 Q 40/02 3 0 0

G 1 0 L 15/00 2 0 0 P

G 0 6 F 21/31

G 0 6 F 21/32

G 0 6 F 3/16 6 3 0

G 0 6 F 3/16 6 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月4日(2019.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ソフトウェアにおいて音声によりサービスを開始する方法であって：

ユーザが通信ソフトウェアを用いて別の人と通信する際に、前記ユーザが入力した音声情報を収集するステップ(101、502)と；

前記音声情報を認識し(503)、前記音声情報が特定コマンドを含む場合には、対応するサービスを開始するステップ(102、504)と；

サービス処理装置が前記サービスを処理できるようにするために、サービス情報と、取引データを含む情報とを前記サービス処理装置(507)へ送信するステップ(103、511)と；を備える、

通信ソフトウェアにおいて音声によりサービスを開始する方法。

【請求項2】

前記ユーザが許可されたユーザであるかどうかを認証するステップ；をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザが許可されたユーザであるかどうかを認証する前記ステップは、前記ユーザが許可されたユーザであるかどうかを、前記ユーザの入力操作を認証することによって、又は、前記ユーザの生体特徴を認証することによって判定するステップ；を備える、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記ユーザが許可されたユーザであるかどうかを認証する前記ステップは、声紋認識を適用するステップを備える、

請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記音声情報が認識されると、前記音声情報内に含まれている取引データがさらに認識される、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

サービス情報と、取引データを含む情報とをサービス処理装置へ送信する前記ステップは、具体的に、前記サービス情報と前記取引データとを前記サービス処理装置へ送信するステップ；を備える、

請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

サービス情報と、取引データを含む情報とをサービス処理装置へ送信する前記ステップは、具体的に、前記サービス情報と前記音声情報とを前記サービス処理装置へ送信するステップ；を備え、

前記音声情報は、前記取引データを含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記サービス情報は、サービスIDと、前記通信ソフトウェアを介して通信している様々な参加ユーザの識別子とを少なくとも含む、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

サービス情報と、取引データを含む情報とをサービス処理装置へ送信する前記ステップの後に、前記方法は、前記サービス処理装置から送信されたサービスオーダーを受信するステップ；をさらに備える、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

通信ソフトウェアにおいて音声によりサービスを起動する方法であって：

ユーザ端末から送信された、サービス情報と、取引データを含む情報とを受信するステップ(201)と；

前記サービス情報と、前記取引データを含む情報とに基づいてサービスを処理するステップ(202)と；を備える、

通信ソフトウェアにおいて音声によりサービスを起動する方法。

【請求項 11】

前記取引データを含む情報は、音声情報であり、

前記方法は、前記音声情報中の前記取引データを認識するステップ；をさらに備える、

請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

ユーザ端末から送信された、サービス情報と、取引データを含む情報とを受信する前記ステップは、前記サービス情報と、前記取引データを含む情報とを現在送信しているユーザが許可されたユーザであるかどうかを認証するステップ；をさらに備え、

任意で、前記ユーザが許可されたユーザであるかどうかを検証するステップは、前記ユーザ端末によって送信された音声情報に対して声紋認識を実行することによって決定される、

請求項 10 に記載の方法。

【請求項 13】

前記サービス情報は、サービスIDと、前記通信ソフトウェアを介して通信している様々な参加ユーザの識別子と；を少なくとも備える、

請求項 10 に記載の方法。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するように構成された複数のユニットを備える、

通信ソフトウェアにおいて音声によりサービスを起動する装置。

【請求項 15】

請求項 10 ~ 請求項 13 のいずれか 1 項に記載の方法を実行するように構成された複数のユニットを備える、

サービス処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

本出願を実施の形態によって説明したが、当業者は、本出願の精神から逸脱せずに本出願に多くの変形及び変更を加えることが可能であり、これらの変形及び変更は、本出願の精神から逸脱せずに添付する特許請求の範囲に含まれるものであることを理解するはずである。

[第 1 の局面]

通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する方法であって：

ユーザが通信ソフトウェアを用いて別の人と通信する際に、前記ユーザが入力した音声情報を収集するステップと；

前記音声情報を認識し、前記音声情報が特定コマンドを含む場合には、対応する業務を起動するステップと；

業務処理装置が前記業務を処理できるようにするために、業務情報と、取引データを含む情報とを前記業務処理装置へ送信するステップと；を備える、

通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する方法。

[第 2 の局面]

前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを認証するステップ；をさらに備える、

第 1 の局面に記載の方法。

[第 3 の局面]

前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを認証する前記ステップは、前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを、前記ユーザの入力操作を認証することによって、又は、前記ユーザの生体特徴を認証することによって判定するステップ；をさらに備える、

第 2 の局面に記載の方法。

[第 4 の局面]

現在音声情報を入力している前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを認証する前記ステップは、声紋認識によって認証される、

第 2 の局面に記載の方法。

[第 5 の局面]

前記音声情報が認識されると、前記音声情報内に含まれている取引データがさらに認識される、

第 1 の局面に記載の方法。

[第 6 の局面]

業務情報と、取引データを含む情報とを業務処理装置へ送信する前記ステップは、具体的に、前記業務情報と前記取引データとを前記業務処理装置へ送信するステップ；を備える、

第 5 の局面に記載の方法。

[第 7 の局面]

業務情報と、取引データを含む情報とを業務処理装置へ送信する前記ステップは、具体的に、前記業務情報と前記音声情報とを前記業務処理装置へ送信するステップ；を備え、前記音声情報は、取引データを含む、
第 1 の局面に記載の方法。

[第 8 の局面]

前記業務情報は、業務 ID と、前記通信ソフトウェアを介して通信している様々な参加ユーザの識別子とを少なくとも含む、
第 1 の局面に記載の方法。

[第 9 の局面]

業務情報と、取引データを含む情報とを業務処理装置へ送信する前記ステップの後に、前記方法は、前記業務処理装置から送信された業務オーダーを受信するステップ；をさらに備える、
第 1 の局面に記載の方法。

[第 10 の局面]

通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する方法であって；
ユーザ端末から送信された業務情報と、取引データを含む情報とを受信するステップと
；
前記業務情報と、前記取引データを含む情報とに基づいて業務を処理するステップと；
を備える、
通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する方法。

[第 11 の局面]

前記取引データを含む情報は、音声情報であり、
前記方法は、前記音声情報中の前記取引データを認識するステップ；をさらに備える、
第 10 の局面に記載の方法。

[第 12 の局面]

ユーザ端末から送信された、前記業務情報と、前記取引データを含む情報とを受信するステップは、前記業務情報と、前記取引データを含む情報とを現在送信しているユーザが正規ユーザであるかどうかを認証するステップ；をさらに備える、
第 10 の局面に記載の方法。

[第 13 の局面]

前記ユーザが正規ユーザであるかどうかは、前記ユーザ端末から送信された前記音声情報に声紋認識を実施することにより判定される、
第 12 の局面に記載の方法。

[第 14 の局面]

前記業務情報は、業務 ID と、前記通信ソフトウェアを介して通信している様々な参加ユーザの識別子と；を少なくとも備える、
第 10 の局面に記載の方法。

[第 15 の局面]

通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する装置であって；
ユーザが通信ソフトウェアを用いて別の人と通信する場合に、前記ユーザが入力した音声情報を収集するように構成された収集ユニットと；
前記音声情報を認識し、前記音声情報が特定コマンドを含む場合には、対応する業務を起動するように構成されたコマンド認識ユニットと；
業務処理装置が前記業務を処理できるように、業務情報と、取引データを含む情報とを前記業務処理装置へ送信するように構成された送信ユニットと；を備える、
通信ソフトウェアにおいて音声により業務を起動する装置。

[第 16 の局面]

前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを認証するように構成された認証ユニット；をさらに備える、

第 15 の局面に記載の装置。

[第 17 の局面]

前記認証ユニットは、前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを声紋認識によって認証する、

第 16 の局面に記載の装置。

[第 18 の局面]

前記業務処理装置から送信された業務オーダーを受信するように構成された受信ユニット；をさらに備える、

第 15 の局面に記載の装置。

[第 19 の局面]

業務処理装置であって；

ユーザ端末から送信された業務情報と取引データを含む情報とを受信するように構成された受信ユニットと；

前記業務情報と取引データを含む情報とに基づいて業務を処理するように構成された処理ユニットと；を備える、

業務処理装置。

[第 20 の局面]

前記取引データを含む情報が音声情報である場合に、前記音声情報中の前記取引データを認識するように構成された音声認識ユニット；をさらに備える、

第 19 の局面に記載の装置。

[第 21 の局面]

前記業務情報と、前記取引データを含む情報とを現在送信しているユーザが正規ユーザであるかどうかを認証するように構成された認証ユニット；をさらに備える、

第 19 の局面に記載の装置。

[第 22 の局面]

前記認証ユニットは、前記ユーザが正規ユーザであるかどうかを、前記ユーザ端末から送信された前記音声情報に声紋認識を実施することで判定するように構成された声紋認識ユニットである、

第 21 の局面に記載の装置。